

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

オホーツク地域サイクリングブランド化による観光産業再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

北見市及び網走市並びに北海道網走郡大空町

3. 地域再生計画の区域

北見市及び網走市並びに北海道網走郡大空町の全域

4. 地域再生計画の目標

オホーツク地域は、海、湖を含む雄大な自然を有し、季節の移り変わる美しい景観、旬の味覚を味わうことができる魅力的なコンテンツを有しながら、観光の立ち寄り地として認識されていない。観光バスやレンタカー客は移動距離も長く、観光地間の点の移動が主体となり、オホーツク地域は通り過ぎるだけの認識となっており、経済効果が少ない。

このため、本計画では、近年増加傾向である外国人観光客数、中でも台湾など東南アジア地域の観光客をターゲットに、冷涼な気候と交通量が少ない道路環境、雄大な自然や季節により移り変わる美しい景観、旬の味覚に代表される魅力的な食などオホーツク地域の魅力をPRすることにより、サイクリング観光客を誘致し、通過型の観光からスポーツと観光を融合した地域滞在型の自転車ツーリズムを柱に食や観光を有機的に産業化させることにより、地方創生を目指すものである。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
オホーツク地域の観光入込数（千人）	300	400	450
オホーツク地域の宿泊客数（千人）	60	70	80
オホーツク地域の外国人宿泊数（千人）	20	25	30

※数値は増加値

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

台湾など東南アジア地域などの外国人観光客にサイクリングに適した気候と、交通量が少ない道路環境を活用し、雄大な自然や景観、食などオホーツク地域の魅力をPRすることにより、通過型の観光からスポーツと観光を融合した地域滞在型の自転車ツーリズムの醸成を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

北見市

2 事業の名称：オホーツク地域サイクリングブランド化推進強化事業

3 事業の内容

本州や世界からの玄関口である「女満別空港」は、宿泊のある北見市・網走市から約30km以内に位置し、知床をはじめ、摩周湖・屈斜路湖などの観光地に最も近い空港であり、多くの観光客を見込める。また、「女満別空港」を含む北海道内7空港は民営化の検討を行っており、インバウンド観光の更なる増加に向け受入強化を行う予定としている。このような状況と、オホーツク地域の魅力ある美しい景観や食とサイクリングを絡めて、オホーツク地域でのサイクリング観光をブランド化することにより、ゆっくりとオホーツク地域を堪能できるサイクルツーリズムを図る。

また、地方創生加速化交付金事業内容を踏まえ、インバウンドサイクリングのコアユーザーからライトユーザーまで対象範囲の拡大を目指し、手ぶらサイクリング対応を進めるなど需要拡大に取り組むとともに、空港を軸に駅などに荷物預かり、受け渡し、更衣室、通訳等のサービス拠点と各拠点地の運搬を整備し、その地に着いた時から宿泊地までの利便性を図っていく。

4 事業が先駆的であると認められる理由

【自立性】

サイクリング観光客向けの商品を開発し、収益事業に取り組む（サイクリングシャツのグッズなど）とともに企業等からのスポンサー料や協賛金により財源を確保する。

【官民協働】

民間企業やサイクリング関係者など様々な意見を取り入れ、オホーツク地域の魅力をサイクリング観光により発信し、サイクリング観光ブランド化に取り組む体制作りを進めている。

【政策間連携】

サイクリングを核として、国内外の観光客をオホーツク地域に誘客することにより、食や自然をはじめ、農業・漁業を体験し、オホーツク地域の素晴らしさを実感していただき、交流人口の拡大や移住定住に繋げる。

【地域間連携】

オホーツク地域の玄関口である女満別空港を新たな手法で活性化する。女満別空港と北見市・網走市の三角点で相互に手荷物や自転車輸送が可能となるよう、インフラを整備し、受け入れ体制を整え、多くの観光客が訪れ、オホーツク全体の活性化に繋がる。

【その他の先導性】

オホーツク地域の国内外への戦略的情報発信・プロモーションをDMO設置により一元化し、関係機関の連携を図ることにより、魅力ある地域観光の効果的なPRと多くの観光客誘致を行い、地域滞在型自転車ツーリズムの産業化を図る。これにより、単に観光事業者のみに留まらず、一次産業、飲食業、運輸・公共交通、宿泊付帯サービスなど裾野の広い雇用の創出とともに、地域の稼ぐ力の創造を図る。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
オホーツク地域の観光入込数（千人）	300	400	450
オホーツク地域の宿泊客数（千人）	60	70	80
オホーツク地域の外国人宿泊数（千人）	20	25	30

※数値は増加値

6 評価の方法、時期及び体制

初年度については、現在設立準備中のオホーツク地域サイクリングブランド化推進機構（仮称）にて毎年5月に統計データ（観光客入込、宿泊数、外国人宿泊数）を元に評価を行う。

7 交付対象事業に要する経費

- ①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
 ・総事業費 27,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

9 その他必要な事項

特になし

5-3 その他必要な事項

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6. 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

オホーツク地域サイクリングブランド化推進機構（仮称）総会において本事業の効果検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年5月に前年度実績、KPI進捗状況について評価

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
オホーツク地域の観光入込数（千人）	300	400	450
オホーツク地域の宿泊客数（千人）	60	70	80
オホーツク地域の外国人宿泊数（千人）	20	25	30

※数値は増加値

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎年度、オホーツク地域サイクリングブランド化推進機構（仮称）総会を公開で実施。終了後速やかに結果を各市町のホームページで公表。